



富山県糖尿病重症化予防 の取組みについて

富山県厚生部健康課 亀山敦子

富山県の糖尿病に関する概況



富山県の概要

人口: 1, 056, 925人 (H29年4月1日現在)
(国保加入率: 20. 8%)

市町村数 圏域数: 15市町村 4医療圏

H27特定健康診査実施率: 42. 9%

H27特定保健指導実施率: 25. 0%

糖尿病専門医数: 66名 (H29年1月現在)

糖尿病看護認定看護師数: 14名

(H29年3月現在)

富山県糖尿病対策事業

富山県透析患者等発生予防推進事業連絡協議会(専門医、かかりつけ医、行政等で構成)において重症化予防体制を検討

基盤づくり

医療連携、医療と保健の連携体制を記載

H28.4月 国が「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定

「糖尿病重症化予防対策マニュアル」策定(H24.3月)

「糖尿診療用指針(かかりつけ医対象)」
「糖尿病保健指導指針(保健師対象)」

<課題>
主治医と専門医との連携
医療と保健との連携

人工透析移行防止のための
・県独自プログラム策定
(マニュアルや指針の改訂)
・保健指導実施体制整備

医療機関間、医療
と保健の連携体制
を強化

市町村
ハイリスク者への
保健指導の強化

健診管理

今回のワーキングで
お伝えする内容

特定健康診査受診者に
・糖尿病(HbA1c)と
・腎機能(eGFR)の
健診結果が「見える」
リーフレットを配布

健診結果お知らせ事業

H27 富山市・高岡市医師会検査センターシステム改修
H28 システム改修拡大 集団健診機関(3機関)
民間検査機関(2機関)
6市町村が実施→15市町村が実施するよう働きかける

糖尿病性腎症等

糖尿病予備群等

健診後の
フォロー

対象: 特定健診の要指導者等
内容: 栄養士監修の健康食提供
効果的な運動指導
専門家による講義

市町村による保健指導

メタボ健診後の特定保健指導(3カ月以上面接、電話、メール等で指導)
一般的な保健指導(健康相談、健康教育 訪問 等)

健康合宿事業

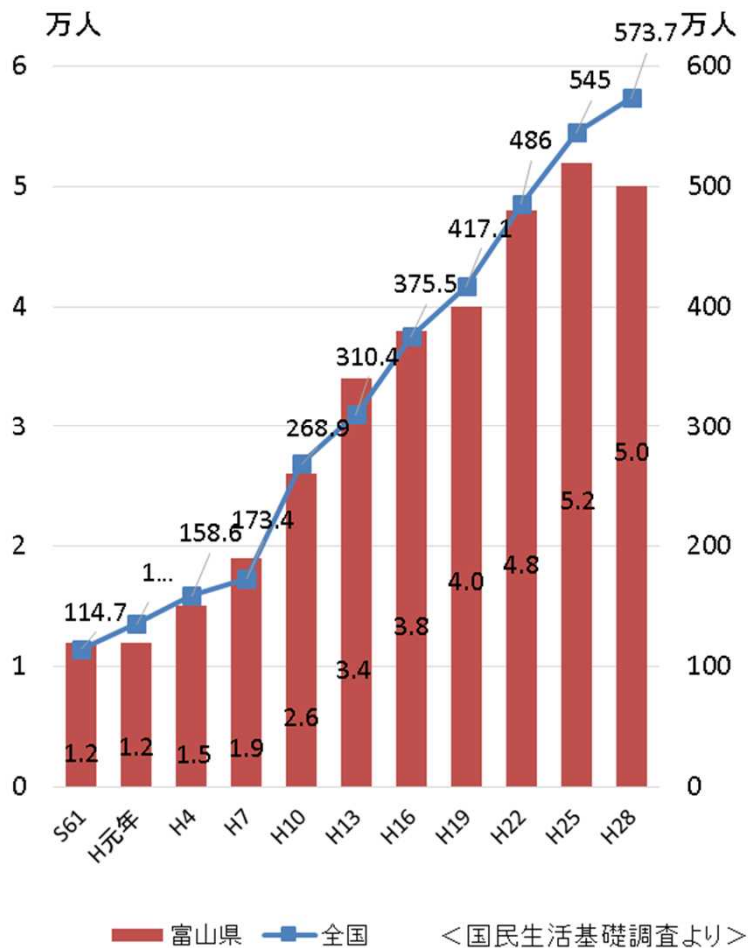
H27 1箇所 3回実施(H28.2月) 参加者: 31名
H28 3か所 9回実施(H28.10~12月実施予定) H28.9月~募集開始

普及啓発

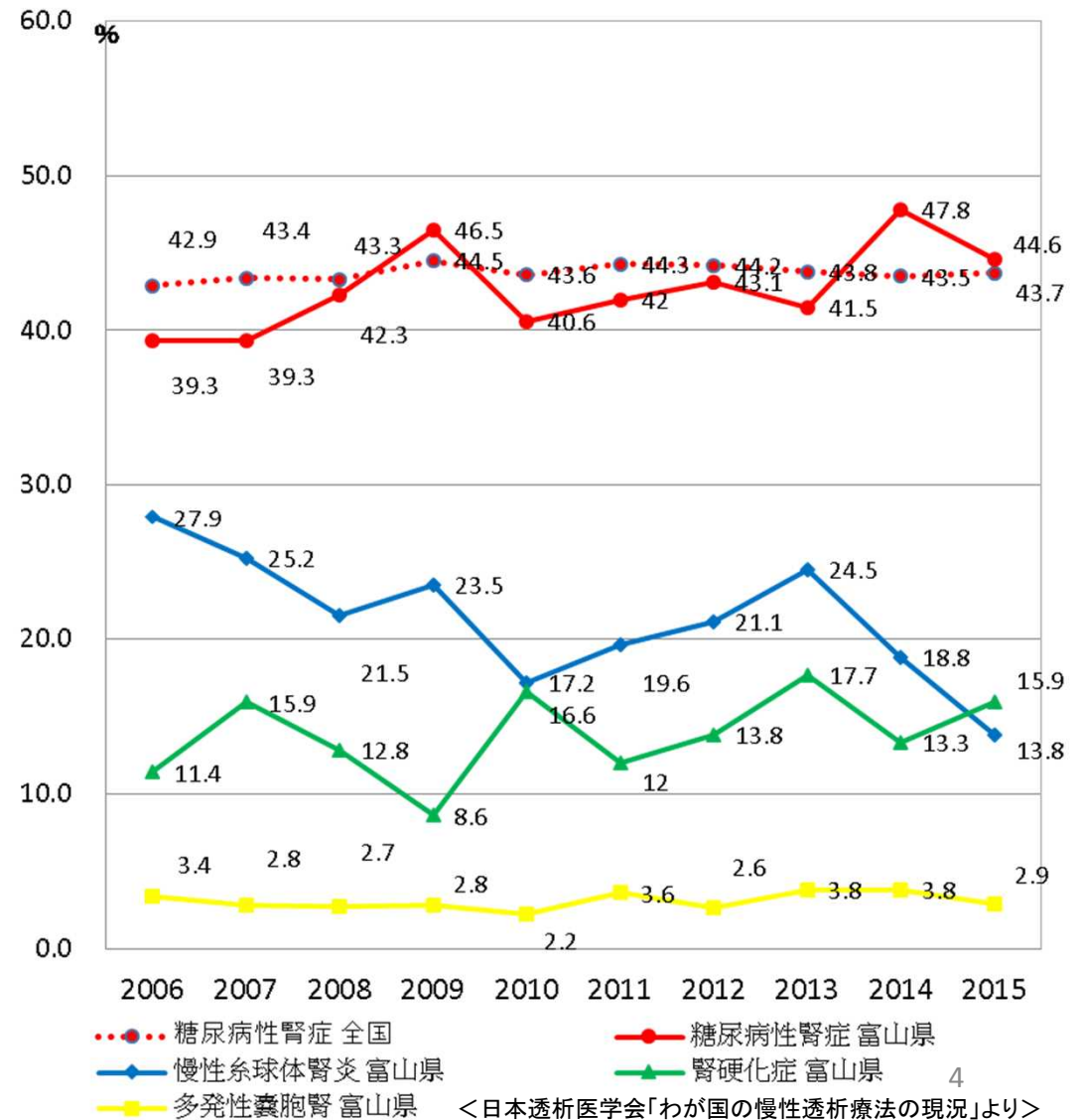
糖尿病セミナー
DVD作成・関係機関配布

富山県の現状

糖尿病による通院者数の推移



透析導入患者の主要原疾患率の推移



富山県糖尿病重症化予防事業

糖尿病の現状

- ・糖尿病による通院者数は年々増加
- ・糖尿病腎症による透析導入の原因疾患の1位を占め、導入患者の4割以上

糖尿病重症化予防の推進が必要

- H21年度～ 透析患者等発生予防体制整備事業を実施
- ・連絡協議会・ワーキンググループの設置
(県医師会、郡市医師会、糖尿病専門医、腎臓専門医、行政等で構成)
 - ・糖尿病重症化予防に関する普及啓発

＜ワーキンググループ委員からの意見＞

重症化予防のために

- ・かかりつけ医と専門的な診療が可能な病院との連携が重要
- ・未受診者や治療中断者を受診勧奨し医療につなぐ必要あり
- ・治療中患者の血糖コントロールを良好に保つために生活指導が必要

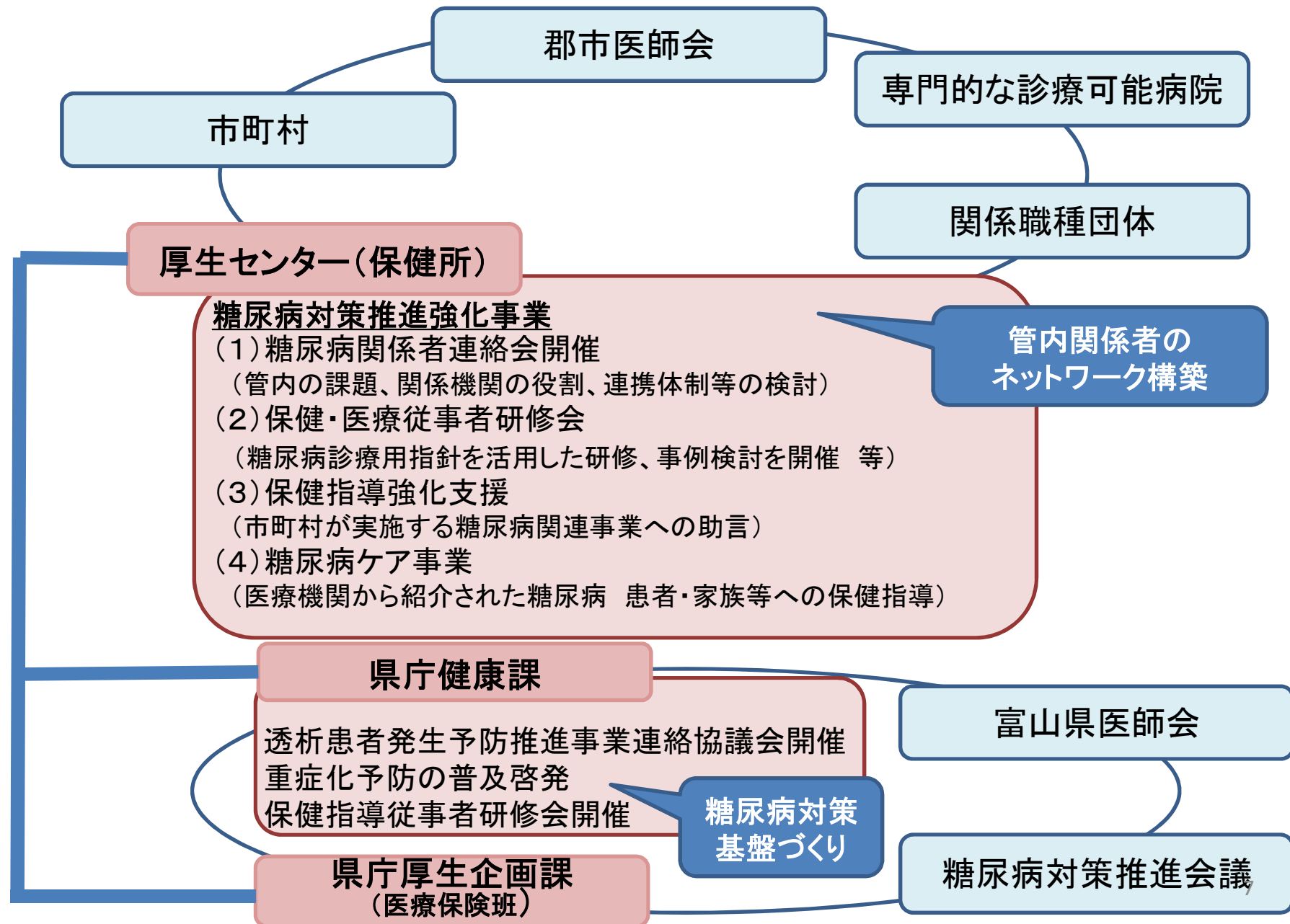
病診連携、保健と医療の連携体制の構築が必要

- ・医療資源調査等 実施
- ・糖尿病重症化予防対策マニュアル策定(H23)
- ・糖尿病保健指導指針作成(H23)
- ・糖尿病専門医・腎臓専門医により糖尿病診療用指針が策定(H24)

透析患者等発生予防体制整備事業の検討経過（平成21～23年度）

年度	会議開催状況	検討内容	実施内容
21	連絡協議会 2回 ワーキング 2回	・ 富山県の糖尿病の現状と課題 ・ 糖尿病診療ネットワーク体制の検討（主に医療連携について検討） ・ 糖尿病医療資源調査の検討 ・ 本事業の評価指標の検討	
22	連絡協議会 1回 ワーキング 2回 保健関係者 事前ワーキング 3回 県・市町村の保健師、栄養士 （各圏域から選出）で構成	・ 糖尿病医療資源調査内容の確定 ・ 糖尿病診療ネットワーク体制の整備 ・ 医療連携および保健医療連携体制やツールの検討 ・ 糖尿病診療指針、保健指導指針の検討 ・ 市町村における特定健診事後フォロー体制の検討	・ 糖尿病医療資源調査の実施 ・ 糖尿病診療ネットワークにおける連携基準、連携ツール（案）の作成 ・ 保健医療における連携基準、連携ツール（案）の作成 ・ 市町村・厚生センターでの糖尿病保健事業調査の実施
23	連絡協議会 1回 ワーキング 2回 保健関係者 事前ワーキング 3回	・ 糖尿病重症化予防マニュアル（案）の検討 ・ マニュアルの普及方法について検討 ・ 糖尿病指導指針（案）の検討 ・ 保健指導指針（案）の検討 ・ 市町村における特定健診事後フォロー実施状況の検討 ・ 健診後の受診勧奨者へのリーフレットの検討	・ 糖尿病重症化予防マニュアル（案）の作成 ワーキング委員が中心となりマニュアルを普及 ・ マニュアルの普及方法について検討 ・ 糖尿病指導指針（案）の作成 ・ 保健指導指針（案）の作成 ・ 市町村における特定健診事後フォロー実施 ・ 健診後の受診勧奨者へのリーフレット（案）の作成

糖尿病重症化予防のための関係機関の連携



市町村糖尿病関連事業調査について

項 目		市町村名	〇 〇 町	〇 〇 市	〇 〇 町	〇 〇 市
健 康 教 育	健康教育の形態	糖尿病単独で実施	〇	〇		
	教室名	糖尿病予防教室		ヘルシー 減る脂いベジッキング		
	対象者	1 特定保健指導対象の人		〇		
		2 要指導の人(特定保健指導該当以外)	〇			
		3 受診勧奨レベルの人				
		4 治療中の人				
		5 医療機関から紹介された人				
		6 昨年度の参加者				
	実施頻度	回/クール クール/年	2回/			
	平成23年度開催予定日時	冬期(				
	開催場所	〇〇町				
	健康教育の内容	講義 運動実				
	健康教育の形態	他の疾患と併せて実施				
	教室名					
	健康教育の対象	1 特定保健指導対象の人				
2 要指導の人(特定保健指導該当以外)						
3 受診勧奨レベルの人						
4 治療中の人						
5 医療機関から紹介された人						
6 昨年度の参加者						
実施頻度	回/クール クール/年		9回/クール	5回/クール	12回/クール	10回/年
開催場所			〇〇保健センター	〇〇町保健センター	〇〇市健康センター	
平成23年度開催予定日時			11/17、11/25、12/5、12/7、 12/16、12/22、1/13、1/20 1/27	日程調整中	4/14 5/12 6/9 7/14 8/11 9/8 10/14 11/10 12/8 1/12 2/2 3/8	10月以降に実施予定
健康教育の内容			講義、調理実習 運動実技	講義、食事指導 運動実技 グループワーク 個別相談	講義、食事指導 運動実技	講義、食事指導 調理実習 運動実技
健 康 相 談	健康相談の実施有無	ア 実施している	〇	〇	〇	〇
		イ 実施していない				
	開催場所		〇〇町保健センター	〇〇市保健センター	〇〇町保健センター	〇〇市健康センター
	平成23年度開催予定日時			11/17、11/25、12/5、12/7、 12/16、12/22、1/13、1/20 1/27(ヘルスライフ講座と同時実施)	毎週月～金(祝日除く) 8:30～17:00	事前予約が必要 8/1PM、8/17PM、8/29PM 9/8AM、9/20PM、10/6AM 10/25PM、11/7AM、11/24PM
	健康相談の対象	1 特定保健指導対象の人	〇		〇	
		2 要指導の人(特定保健指導該当以外)	〇	〇	〇	〇
		3 受診勧奨レベルの人	〇		〇	〇
		4 治療中の人	〇		〇	〇
		5 医療機関から紹介された人	〇		〇	〇
		6 その他()				
指導内容		生活状況に応じた日常生活指導 糖尿病食事指導 疾患についての説明 治療継続の必要性	生活状況に応じた日常生活指導 糖尿病食事指導 疾患についての説明	生活状況に応じた日常生活指導 糖尿病食事指導 疾患についての説明 治療継続の必要性	生活状況に応じた日常生活指導 糖尿病食事指導 疾患についての説明 治療継続の必要性	

県のホームページに掲載

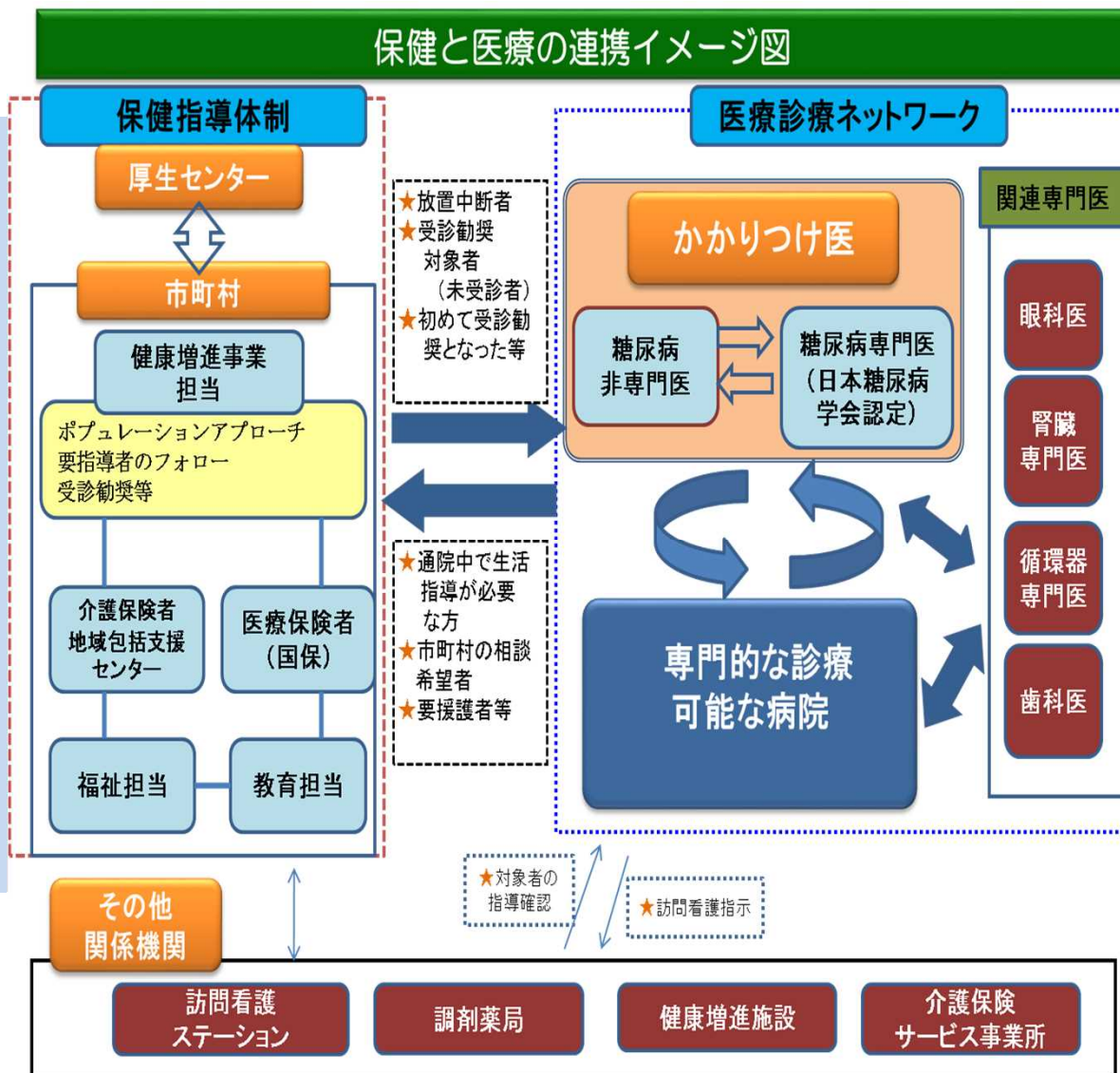
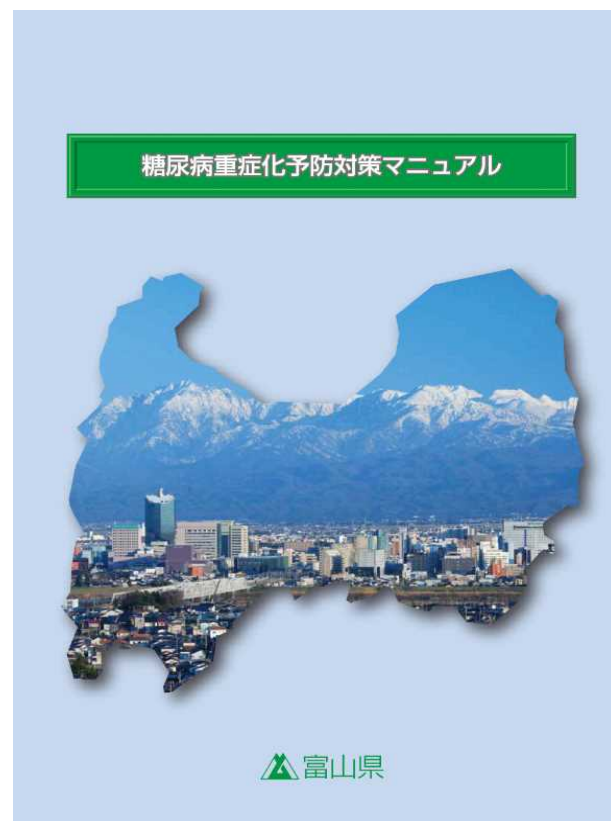
目的 厚生センターや市町村における糖尿病体制の情報を集約し、関係機関へ情報を提供する。

調査対象 厚生センター8か所
市町村 15か所

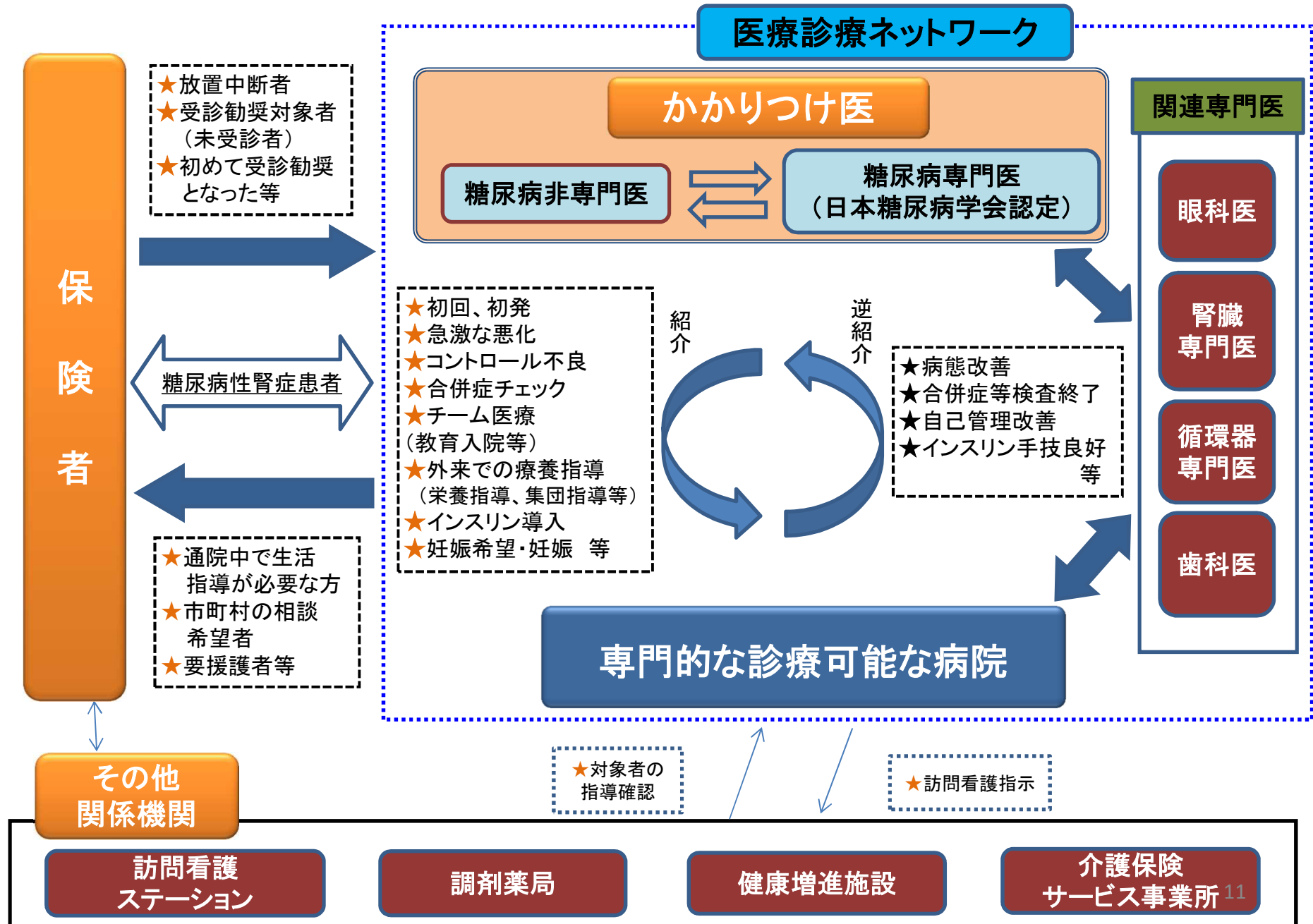
調査内容

1 糖尿病の教室の開催内容	2 相談体制
3 訪問指導体制	4 従事者の研修内容
5 事業に係る担当窓口	等

糖尿病重症化予防対策マニュアル（H24年度～運用）



保険と医療の連携イメージ図



糖尿病診療用指針 2014-2015

糖尿病非専門医および非専門医療機関向け富山県版

糖尿病診療用指針 2014-2015 —重症化予防の視点から—

糖尿病診療用指針(富山県版) 執筆者

石田 陽一	(日本腎臓病学会腎臓病専門医)
薄井 勲	(日本糖尿病学会糖尿病専門医)
白田 里香	(同上)
浦風 雅春	(同上)
川原 順子	(同上)
高野 敦子	(同上)
手丸 理恵	(同上)
吉澤 都	(同上)
宮腰 久嗣	(同上)

(編集) 白田里香

(監修) 戸邊一之 富山大学内科学(1)教授

糖尿病専門医・腎臓病専門医
の執筆により作成いただいた。

治療ガイドの変更に伴い指針
も改訂している。

3. 一医療連携のめやすとチーム医療—

★★かかりつけ医★★

- ・定期検査(BMI, HbA1c, 血糖値, 脂質, 尿検査など)
- ・必要に応じて処方
- ・日常生活の指導
- ・健康診査
- ・感冒, 下痢などシックデいの治療
- ・他

★★かかりつけ眼科医★★

【受診間隔の目安】

- 網膜症なし(安心) : 6~12か月に1回
- 単純(注意) : 3~6か月に1回
- 増殖前(やや危険) : 1~2か月に1回
- 増殖(危険) : 2週間~1か月に1回

(糖尿病手帳(第3版)より引用)

糖尿病患者

(糖尿病連携手帳を活用)

★★かかりつけ歯科医★★

- ・歯周病治療
- ・定期検査
- ・口腔内ケア指導

★★チーム医療で糖尿病の専門的診療ができる医療機関★★

【初めての受診】

- ・自己管理教育(糖尿病教育入院, 外来栄養指導など)
- ・治療方針を決める
- ・外来でのインスリン導入
- ・1型糖尿病, 若年糖尿病, 妊娠糖尿病, 糖尿病合併妊娠など

【数か月~一年ごとの受診】

- ・合併症の検査, 病態の見直し
- ・血糖コントロール不可【HbA1c (NGSP) $\geq 8.0\%$ 】が続く場合など
- ・治療薬の見直し
- ・栄養指導(集団, 個別)など自己管理に関する療養指導
- ・糖尿病に関する最新情報の提供

★★腎臓内科専門医紹介の目安★★

【顕性腎症の場合】

- ・尿蛋白 0.5g/g・クレアチニン以上
- ・定性で(2+)以上
- ・eGFR 50 ml/分/1.73m²未満
- ・血尿がある

【早期腎症】

- ・治療に難渋する場合には早期から腎臓専門医と相談

※県内医療機関に配布

特定健康診査後の糖尿病保健指導指針について

糖尿病保健指導指針は

糖尿病の発症や重症化予防を推進していくために、特定健康診査後の対象者の状況に応じたフォロー体制について一定の方向性を示した

区分	特定健診未受診者	正常値範囲の者 【HbA1c 5.6未満】	要指導となった者【HbA1c 5.6～6.4】	
			特定保健指導の 該当者	特定保健指導の 該当にならない 保健指導対象者
目標	・特定健康診査の継続受診	・生活習慣病予防に関する知識の習得 ・健康を維持する生活習慣の実践	・糖尿病の発症予防に関する知識の習得 ・血糖の良好なコントロール	
保健指導方法	・広報やケーブルテレビ利用、また、健康教室等を通じて、健診の重要性について普及啓発を実施	区分	受診勧奨となった者（治療中断者含） 【HbA1c 6.5～】	
		目標	・医療機関の受診による治療または定期的な経過観察 ・糖尿病重症化予防の知識の習得 ・血糖の良好なコントロール	
情報提供・保健指導内容	＜情報提供＞ ・健診の必要性 ・健診体制（受診できる機関や健診内容等）	保健指導方法	・治療の継続 ・糖尿病重症化予防の知識の習得 ・血糖の良好なコントロール ・主治医からの「糖尿病保健指導依頼書」（別紙1）より保健指導を実施（原則として面接）	
			・主治医からの「糖尿病保健指導依頼書」（別紙1）より保健指導を実施（原則として面接）	
評価	＜集団＞ ・特定健康診査受診率 ＜個別＞ ・未受診理由の把握	報提提供保健指導内容	＜情報提供、保健指導内容＞ ・対象者が健診結果（HbA1c等）について理解できるように説明 ・糖尿病予備群から動脈硬化等が進行していることについて説明 ・放置することでのデメリット（合併症以外も含めて）の説明 ・未受診理由を踏まえて、早期に医療機関を受診する必要性について指導 ・受診の有無について後日、確認することについて了解を得る ＜フォロー体制＞ ・未受診の場合は、連絡や訪問等で再度、保健指導を実施	
		評価	＜集団＞ ・受診勧奨者のうち受診した人の割合（初めて受診勧奨となった者のうち受診した者の割合） ＜個別＞ ・受診勧奨者の次年度の健診結果やデータの変化	

糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進のための関係機関の役割・連携

保険者の役割強化

保険者等

- ・地域における課題の分析
健診データやレセプトデータ等からの実態把握
- ・対策の立案・実施・評価 PDCAサイクルに基づき事業展開
- ・上記実施のための関係機関との連携が必要

国民健康保険団体連合会

郡市医師会

糖尿病専門病院

関係団体等

管内関係者のネットワーク構築

厚生センター

- ・管内市町村における本プログラム実施状況フォロー
- ・糖尿病関係者の連絡会を開催し、郡市医師会との連携強化
- ・管内保健指導実施者のネットワーク強化
- ・地域・職域連携推進協議会等を通じて被用者保険への支援

県庁厚生企画課・健康課

- ・県内保険者における本プログラム実施状況フォロー
- ・県が主催する協議会等で本プログラムの課題、対策等の討議
- ・保健指導時実施者の人材育成
- ・「糖尿病診療用指針」「糖尿病保健指導指針」の改訂・普及

円滑な事業実施に向けて支援

県庁医務課

糖尿病対策基盤づくり

富山県医師会

糖尿病対策推進会議等

糖尿病重症化予防事業についての課題

マニュアル運用の現状と課題

- ・マニュアルの作成により、保健は医療との連携がとりやすくなり、医療は保健の役割について理解を深めることができた。
- ・しかし、保健と医療の連携による保健指導は、減少傾向にある
- ・保健は、患者のセルフケア能力を高める保健指導を実施していく必要があり、そのため指導力を高める研鑽を積む必要がある
- ・現在、特定健診後のフォローは、保健センターの衛生部門が実施している。今後ますます重症化予防の保健指導が求められ、指導者のマンパワーが不足すると考えられる
- ・患者自身が重症化予防についての認識が不十分である

今後の方向性

- ・現行の「マニュアル」「糖尿病診療用指針」「糖尿病保健指導指針」を基本として、腎症も含めた「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定（H29. 3月 暫定版）
- ・保険者が医療機関と連携しプログラムを円滑に実施するため、厚生センターは関係機関との連絡調整を実施
- ・また、保険者協議会や地域・職域連携推進協議会などを通じて、市町村国保以外にも対象とした関係機関の連携体制を推進
- ・県は、厚生センターや国保連等と連携し、保健指導実施者の研修会を企画、実施
- ・アウトソーシングも考慮した保健指導体制の検討が必要
- ・県民に対して糖尿病重症化予防への普及啓発を積極的に実施
（特に特定健診実施後のリスク者に対する指導を重視）